「広島県建設分野の革新技術活用制度」登録技術の活用事例

技術名称 :トーコンプラス工法

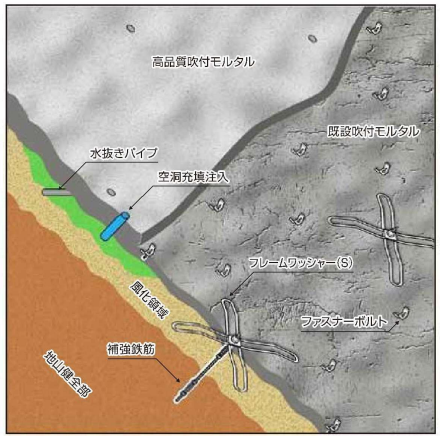
登録事業者：東興ジオテック株式会社

様式２

①　技術概要・概要図

トーコンプラス工法は老朽化した吹付モルタルに補強鉄筋工、繊維補強モルタル吹付工、背面の空洞注入などの技術を組合せて行い、はつりとることなくリニューアルさせる工法である。

道路斜面などにおいて既設モルタル面をはつりとる場合、第三者災害などを防ぐために大規模な仮設防護柵か交通規制が必要であるが、本工法では周囲への影響を最小限に抑えることが可能である



②　設計・施工等の概要

項目	概　要
年　度	令和7年度
発注機関	玉野市役所
事業名	令和7年度　道路施設整備工事　道整第1-1号
対象地	岡山県玉野市宇野　地内
工　期	令和7年10月15～令和8年2月27日
数　量	繊維補強モルタル吹付工　A=1661㎡

③　活用に至った現場条件や経緯

・老朽化した既設モルタル吹付面のリニューアル工事。
・既設モルタル面の取壊しによる現道への影響や、第三者の安全性を考慮し、既設吹付面の上に補強材を設置したうえで繊維補強モルタル吹付工で増厚する工法が選定された。

④　活用効果（本事例における効果）

・既設吹付面の取壊しや、仮設防護柵の設置を必要としなかったので、周辺環境への影響が低減された。
・上記の事由により、工程が短縮された。
・既設吹付面の取壊しを必要としないため、産業廃棄物を低減することができた。

⑤　活用状況写真







